

# 特別聴講学生の出願案内について

2024 年度版

広島大学法学部

## 1. 出願時の語学能力について

特別聴講学生に出願する場合の語学能力の水準は、次のいずれかに該当するものとします。

- ・ 日本語：日本語能力試験N2程度
- ・ 英語：TOEFL® iBT 71点以上  
TOEIC®L&R 660点以上  
IELTS 5.5ポイント以上

2024年度後期に英語により行われる授業科目は、以下の科目を予定しています。なお、都合により開講されない場合があることをあらかじめご了承ください。

- ・ International Law（東千田キャンパスで対面実施）
- ・ Legal System and Japanese Society（東千田キャンパスで対面実施）
- ・ International Human Rights Law（東千田キャンパスで対面実施）

## 2. 出願期限について

聴講開始日の4ヶ月前までです。

（聴講開始日が10月1日の場合は5月末まで。）

## 3. 出願書類について

特別聴講学生が申請する際の出願書類は、次のとおりです。

### (1) 特別聴講学生許可願（本学所定の様式）

- ・ 「氏名」欄の上に、フリガナを記入してください。
- ・ 印（Seal/Sign）は、手書きで署名してください。
- ・ 「聴講学部・研究科」欄は、「法学部」と記入してください。
- ・ 「聴講期間」欄は、半年間の場合は、「2024年10月1日から2025年3月31日まで」と記入してください。
- ・ 1年間の場合は、「2024年10月1日から2025年9月30日まで」と記入してください。
- ・ 聴講授業科目については、在留資格認定の条件をクリアするための仮の授業科目を事務的に記載しております。

**※在留資格認定の条件として、週7科目（10時間）以上の聴講が必要ですので、7科目以上の聴講授業科目を記入しています。**

**※実際、聴講する科目については、2024年度の授業時間割及びシラバスを参照の上、聴講科目を決めてください。**

・【参考】2024年度の授業時間割及びシラバス

法学部ホームページ：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/law/faculty/syllabus>

- (2) 在学証明書
- (3) 成績証明書
- (4) 所属大学長または部局長の推薦書（日本語訳を添付してください。）
- (5) 語学能力を証明する書類
- (6) 旅券の写し
- (7) 学生証用の写真データ

※カラー，上半身，脱帽，正面向きで3か月以内に撮影したもの

※拡張子：「.jpg」

※ファイルサイズ：100キロバイト程度

#### 4. 出願方法について

3. の出願書類を揃えた上で、広島大学へ出願期限内に提出するものとします。

**出願書類の提出先**：本ページ下部に掲載の【出願・照会先】

出願書類（1）～（6）・・・書類を送付

出願書類（7）・・・データをメール送信

#### 5. その他

- (1) 受入れの許可通知等について

聴講開始日が10月1日の場合は2024年6月中旬頃に、「特別聴講学生許可書」，「在留資格認定証明書交付申請について」及び「入学案内」を送付します。

- (2) 2024年度の後期授業開始日は、10月2日です。

- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大，自然災害や国際情勢等の事情により，受入れの中止が生じる場合は，相互の大学の協議により決めます。

#### 6. 安全保障輸出管理について

広島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人広島大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。それにより、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

#### 【出願・照会先】

〒730-0053 広島県広島市中区東千田町一丁目1番89号

広島大学 東千田地区支援室（国際担当）

E-mail： [senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp)

広島大学長 殿  
To the President of Hiroshima University

Date: (Year) (Month) (Day)

氏名 : \_\_\_\_\_ 印  
Name \_\_\_\_\_ Seal/Sign  
国籍 : \_\_\_\_\_  
Nationality (Region) \_\_\_\_\_  
生年月日 : \_\_\_\_\_ 年 月 日  
Date of Birth \_\_\_\_\_  
所属大学名 : \_\_\_\_\_  
Name of Home University \_\_\_\_\_  
学年 (学部生のみ) : \_\_\_\_\_  
Grade (only for undergraduate students) \_\_\_\_\_

特別聴講学生許可願  
APPLICATION FOR SPECIAL AUDITING STUDENTS

貴学特別聴講学生として下記のとおり聴講したいので御許可願います。  
I hereby apply for admission as a Special Auditing Student as stated below:

記

聴講学部・研究科 Auditing School/Graduate School	法学部				
聴講期間 Auditing Period	自 From: 2024年 (Year)	10月 (Month)	1日～至 To: 2025年 (Year)	3月 (Month)	31日 (Day)
聴講授業科目 Course Title	単位数 Credits	前・後期別 Semester	聴講授業科目 Course Title	単位数 Credits	前・後期別 Semester
西洋政治史	2	3ターム	Legal System and Japanese Society	2	4ターム
統治システム論	2	3ターム	実社会と法学	2	4ターム
日本法入門Ⅱ	2	3ターム	International Human Rights Law	2	4ターム
キャリア形成論	2	後期			
研究科所属の特別聴講学生で研究活動を行う場合は、1週間の研究活動予定時間を記入してください。 If you belong to the graduate school and conduct research work at Hiroshima University, please make an entry of your scheduled number of research work hours in a week. (注2/Note 2) 週 時間 Hour(s) / Week					
現住所 Present Address	TEL: _____ E-mail: _____				
添付書類 Attached Documents	日本語・英語以外で記載された書類は、日本語あるいは英語の訳文を添付してください。 If the required documents are written in a language other than Japanese/English, please attach a Japanese or English translation. 1. 「在学証明書/Student Registration Certificate」 2. 「成績証明書/Official Academic Transcript」 3. 「所属大学の長の推薦書/Recommendation Letter from the President of Home University」 4. 「旅券の写し」/Photocopy of Your Passport 5. 「特別聴講学生の聴講時間に関する申立書/Petition of Audit Hours for Special Auditing Students」 (5.該当する場合のみ/If applicable) (注2/Note 2)				

(注1) 「氏名」欄は記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

(注2) 特別聴講学生で留学ビザを取得する場合、7コマ(週10時間)以上授業科目を聴講する必要があります(1コマ90分)。ただし、研究科所属の特別聴講学生については、4コマ(6時間)以上の授業を聴講したうえで、週10時間に満たない時間については、指導教員の指導に基づく研究活動で聴講時間に代えることができます。この場合は、指導教員による所定の申立書の提出が必要となります。

**Note1:** In the "Name" section, please print your name and either place your seal or signature next to your name.

**Note 2:** Special Auditing Students who will obtain a student visa must take at least 7 classes (10 hours) in a week (90 minutes per class). However, if Special Auditing Students who belong to a Graduate School fail to obtain 10 hours after auditing at least 4 classes (6 hours) then this can be supplemented by research carried out under the supervision of the academic supervisor. In such an instance, a designated petition form from the supervisor must be submitted along with this form.